

習志野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 175,105	千円 78,596,393	千円 1,874,451	千円 13,978,511	% 17.8	% 18.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

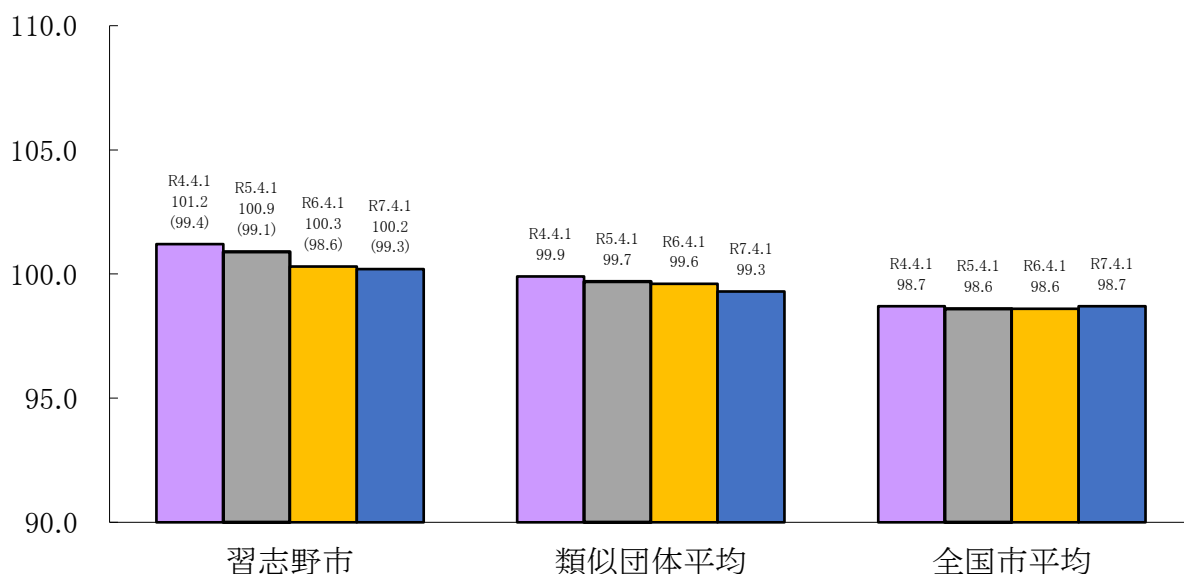
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 1,304	千円 4,742,285	千円 1,653,430	千円 2,118,831	千円 8,514,546	千円 6,530	千円 6,799

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の

支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

本市の年齢構成が国より若く、経験年数の若い職員の昇格時期が早くなっていること、人材確保の観点から初任給が国より4号給高いこと及び、国と違い採用職種や学歴(高卒・短大卒)による昇格の上限に差がないこと等が、本市のラスパイレス指数を押し上げていると考えております。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)令和7年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なりを解消等を実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準 14％に対し、習志野市においては 13％を支給。

（実施時期）令和 7 年 4 月 1 日より実施。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
国基準による支給割合	15%	14%	13%
習志野市の支給割合	13%	13%	13%

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当等について、国と同様に見直しを実施。

（令和 7 年 4 月 1 日実施）

(5)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
習志野市	41.3歳	331,762円	463,418円	392,698円
千葉県	39.8歳	315,893円	424,453円	370,183円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	—
類似団体	42.1歳	330,096円	437,516円	393,258円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
習志野市	56.6 歳	44 人	340,611 円	412,950 円	392,698 円
うち清掃職員	54.8 歳	16 人	354,675 円	449,910 円	412,389 円
うち給食調理員	57.6 歳	8 人	335,188 円	387,706 円	384,271 円
うち用務員	58.7 歳	7 人	310,900 円	360,772 円	351,802 円
うち自動車運転手	57.5 歳	2 人	381,800 円	496,728 円	442,452 円
国	51.3 歳	1703 人	294,567 円	337,907 円	—

区 分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与 月額	A / B
			(B)	
習志野市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	47.7 歳	314.9 千円	1.43
うち給食調理員	飲食物調理従事者	45.2 歳	264.7 千円	1.46
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	244.8 千円	1.47
うち自動車運転手	乗用自動車運転者（タクシー運転者を除く）	57.4 歳	243.4 千円	2.04

- ・民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータを使用（令和3年度～令和5年度の3カ年平均）
- ・技能労務職の職種と民間の類似職種の比較では、本市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイトや派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできない。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
習志野市	39.3歳	330,096円	419,948円
千葉県	42.0歳	358,009円	432,099円
類似団体	41.7歳	379,806円	462,549円

（注）1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	225,600 円	225,600 円	220,000 円
	高校卒	194,500 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	191,300 円	191,300 円	
高校教育職	大学卒	249,000 円	249,000 円	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
全職員	大学卒	291,423 円	316,770 円	364,863 円
	高校卒	258,550 円	286,256 円	317,029 円
一般行政職	大学卒	286,058 円	308,737 円	362,943 円
	高校卒	257,400 円	286,533 円	－（※） 円
技能労務職		－（※） 円	－（※） 円	－（※） 円
教育職	大学卒	346,632 円	373,516 円	386,776 円

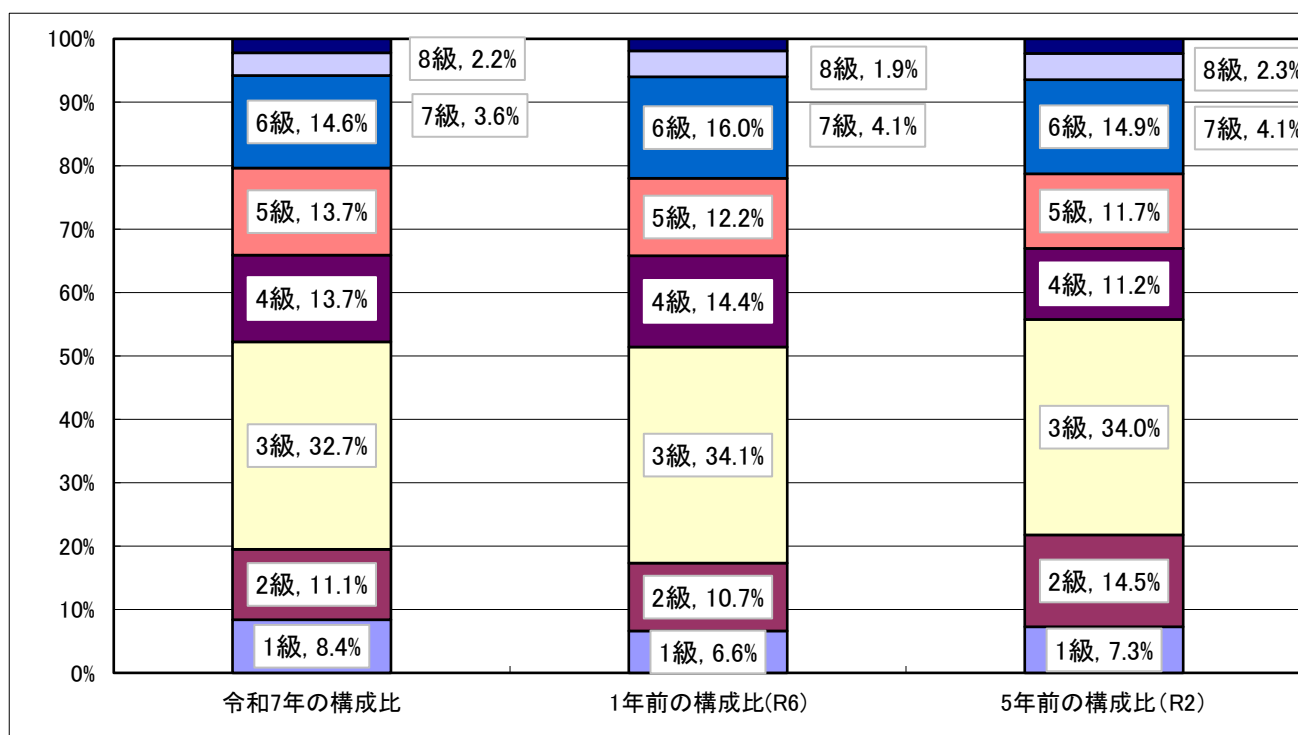
（※）該当する職員が0名又は1名のため表示していない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

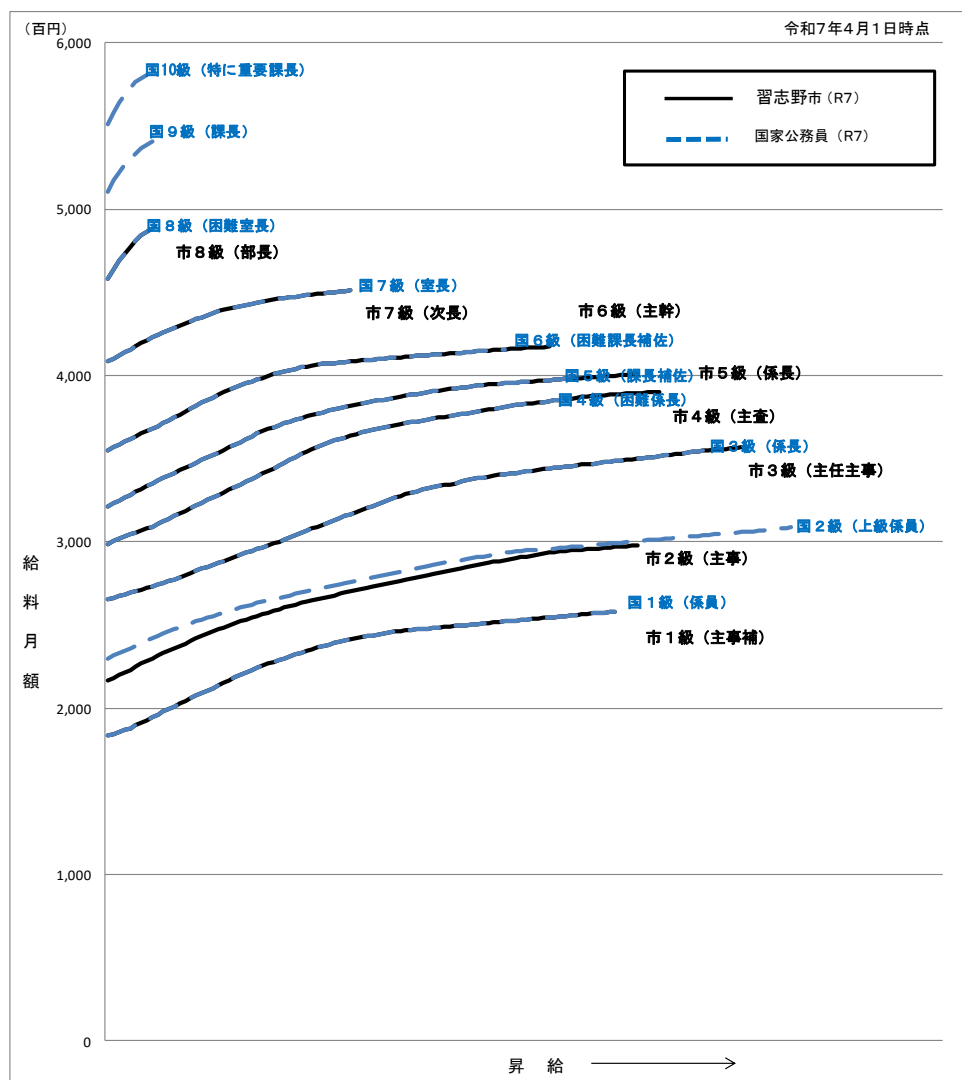
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長	13 人	2.2%	458,300円	488,500円
7 級	次長	22 人	3.6%	408,300円	450,900円
6 級	課長	88 人	14.6%	355,200円	417,300円
5 級	係長・主査	83 人	13.7%	321,300円	400,600円
4 級	係長・主査	83 人	13.7%	298,800円	390,200円
3 級	副主査・主任主事・主任技師	198 人	32.7%	265,300円	357,100円
2 級	主事・技師	67 人	11.1%	216,500円	298,000円
1 級	主事補・技師補	51 人	8.4%	183,500円	258,100円

- (注) 1 習志野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(習志野市)

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ(一律)			○		
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

習志野市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,656千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,929千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(習志野市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(7年4月1日現在)

習志野市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～30%)			定年前早期退職特例措置 (2～45%)		
1人当たり平均支給額(令和6年度決算)					
自己都合 1,230千円					
定年 21,997千円					
(60歳到達)					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			844,296千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			515,758円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	13 %	1,636 人	14 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			99.3
(ラスパイレース指数)			(100.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			30,541千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			81,560円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			28.9 %	
手当の種類(手当数)			24	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
災害出動手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置 及び復旧作業	58 千円	1日につき1,700円
消防業務手当	消防本部の職員	救急業務及び火災 現場における消火作 業等	7,309 千円	1回につき200円～ 510円
薬剤散布作業 手当	業務に従事した職員	薬剤の散布作業	0 千円	1日につき250円
路上作業手当	都市整備部の職員 等	道路の舗装及び補 修作業	35 千円	1日につき200円

葬祭事業手当	社会福祉課の職員	葬祭業務	0 千円	1件につき450円
行旅死病人取扱手当	保健福祉部の職員	行旅死病人の処理 又は収容の作業	0 千円	1件につき1,000円～ 3,000円
し尿処理作業 手当	クリーンセンター及び 津田沼浄化センター に勤務する職員	し尿の収集、運搬作 業及びし尿処理施 設でし尿の処理作 業	0 千円	1日につき500円
ごみ処理作業 手当	クリーンセンターに勤 務する職員	ごみの収集、運搬、処理作 業及びごみ処理作業	1,535 千円	1日につき400円
下水処理作業 手当	下水道課及び道路 交通課に勤務する 職員	下水の管渠及び側 溝の清掃作業	224 千円	1日につき350円～ 400円
犬、ねこ等死体 処理作業手当	クリーンセンターに勤 務する職員	犬、ねこその他動物 の死体の処理作業	103 千円	1回につき200円
ケースワーカー 手当	保健福祉部及びこど も部に勤務する職員	ケースワーカーとして の業務	536 千円	1月につき3,500円
整理手当	業務に従事した職員	市税及び税外収入 の滞納分の徴収又 は滞納処分	11 千円	1日につき170円～ 300円
用地交渉手当	財産管理課、市街 地整備課、下水道 課に勤務する職員	公共用地取得のた めに行う交渉及び補 償交渉	2 千円	1日につき100円～ 120円
防疫手当	業務に従事した職員	感染症の防疫作業	0 千円	1日につき300円
防疫等作業 手当	業務に従事した職員	新型コロナウイルス 感染の患者又はそ の疑いのある者がい る区域又はいた区域 で、新型コロナウイルス 感染症から市民 等の生命及び健康 を守るために緊急に 行われた措置に係る 作業	0 千円	1日につき3,000円 ～4,000円
施設管理者 手当	法令又は条例、規 則に定められた施設 等の管理者	法令又は条例、規 則に定められた施設 等の管理業務	158 千円	1月につき1,500円～ 2,000円
教員特殊業務 手当	教育職員	教育職員が従事す る非常災害等の緊 急業務	14,608 千円	1日につき1,800円～ 8,000円

教員業務連絡 指導手当	教育職員のうち教務 主任、学年主任等	高等学校に勤務す る職員が従事する教 務その他の教育に 関する業務について の連絡調整及び指 導助言等	120 千円	1日につき200円
----------------	-----------------------	--	-----------	-----------

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	578,961千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	513千円
支給実績(5年度決算)	533,628千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	475千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当 たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者 (行政職7級以下)6,500円 (行政職8級)0円 ・配偶者以外の扶養 親族で子の場合 1人 11,500円 ・上記以外 (行政職7級以下)6,500円 (行政職8級)3,500円 ・16歳から22歳までの 子等 1人 5,000円を加算	同じ		121,714 千円	237,259 円
住居手当	・借家の場合 (家賃16,000円を超 える場合に限る)家賃 の額に応じ28,000円 を限度に支給	同じ		97,154 千円	292,633 円

通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	異なる	国)交通機関：150,000円/月が支給上限 交通用具使用者：使用距離に応じて2,000円～31,600円	123,385 千円	101,803 円
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		無	無
休日勤務手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		9,330 千円	158,132 円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		1,299 千円	59,032 円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		488 千円	162,800 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職に応じて37,000円～82,200円/月	同じ		131,198 千円	590,981 円
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	異なる	官職に応じて6,000円～12,000円/回	1,425 千円	109,600 円
義務教育等教員特別手当	・教育職員について職務の級及び号給に応じて支給			3,578 千円	62,775 円

災害派遣手当	・災害応急対策又は災害普及のために派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無
武力攻撃災害等派遣手当	・国民の保護のための措置の実施のため派遣された職員が住所又は居所を離れて本市の区域内に滞在することを要する場合に支給			無	無
新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当	・新型インフルエンザ等緊急事態措置のために派遣された職員が住所又は居所を離れ本市区域内に対する事を要する場合に支給			無	無

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	950,000円	(参考)類似団体における最高／最低額 1,130,000円／643,500円
	副 市 町 村 長	810,000円	930,000円／750,000円
報 酬	議 長	540,000円	724,000円／463,000円
	副 議 長	500,000円	660,000円／420,000円
	議 員	480,000円	606,000円／400,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(6年度支給割合) 4.6月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 4.6月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 95万円×在職月数×45/100 81万円×在職月数×25/100	(1期の手当額) 2,052万円 972万円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

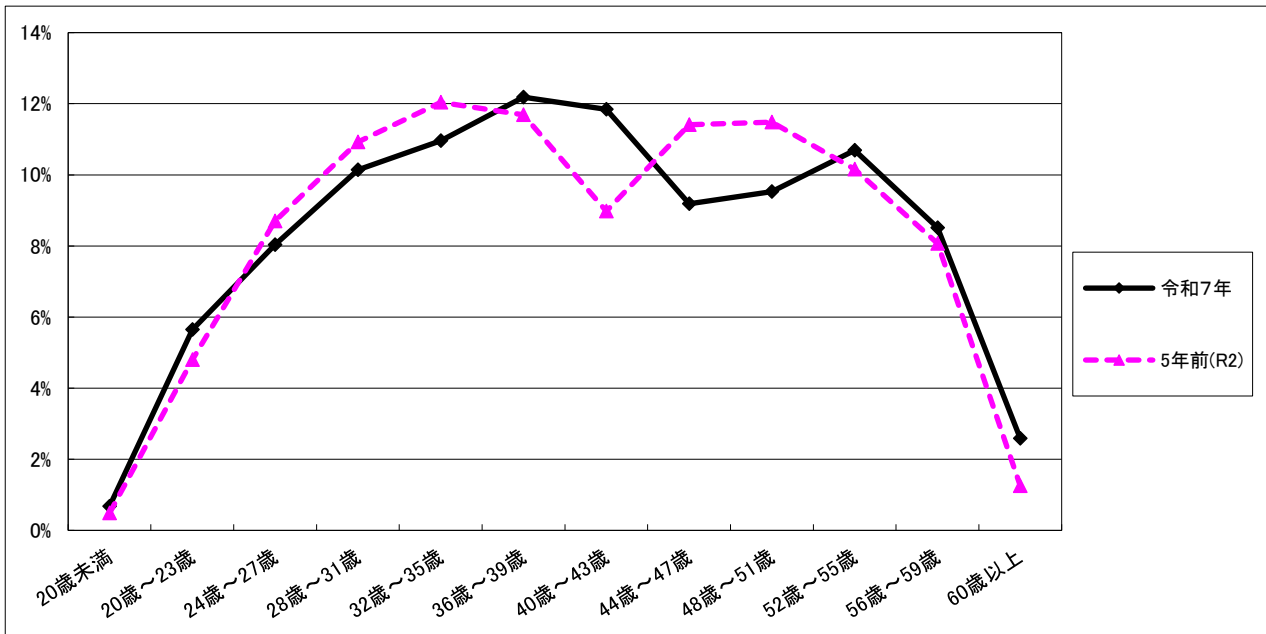
区 分 部 門			職 員 数		対前年 増 減 数	主 な 増 減 要 因
			令 和 7 年	令 和 6 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	10	10	0	
		総 務 企 画	174	168	6	システム標準化や機構改革、国勢調査への対応による増
		税 務	55	56	△ 1	任期付職員の任期満了による減
		民 生	248	259	△ 11	保育所私立化による減
		衛 生	101	96	5	欠員補充、機構改革による増
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	5	5	0	
		商 工	10	9	1	配置職員を再任用短時間から正規職員に変更したことによる増
		土 木	114	116	△ 2	配置職員を正規職員から再任用短時間に変更したことによる減
		小 計	717	719	△ 2	
	教 育 部 門		369	357	12	公立こども園開設による増
	消 防 部 門		215	220	△ 5	欠員による減
	小 計		1,301	1,296	5	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道		29	30	△ 1	欠員による減
	下 水 道		30	30	0	
	そ の 他		109	109	0	
	小 計		168	169	△ 1	
合 計			1,469 【1,927】	1,465 【1,927】	4 【0】	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.9 人

(注) 1 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数、第2号会計年度任用職員は含まない。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 令和7年3月31日時点住民基本台帳人口 175,009 人

(2) 年齢別職員構成の状況(7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10	83	118	149	161	179	174	135	140	157	125	38	1,469

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部門別 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減率(率)	
一般行政	731	735	734	732	719	717	△18	(△2.4%)
教育	333	327	332	335	357	369	42	(12.8%)
消防	206	207	209	204	220	215	8	(3.9%)
普通会計計	1,270	1,269	1,275	1,271	1,296	1,301	32	(2.5%)
公営企業等 会計計	167	168	167	168	169	168	0	(0%)
総合計	1,437	1,437	1,442	1,439	1,465	1,469	32	(2.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 7,300,958	千円 130,373	千円 621,838	% 8.52	% 8.14

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与 30,797 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	人 64	千円 253,217	千円 96,533	千円 79,534	千円 429,284	千円 6,708	千円 6,524

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	44.8歳	390,023円	564,609円
団体平均	48.1歳	359,816円	541,753円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,899千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	（〇年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 ()月分 ()月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～30% ） 1人当たり平均支給額 6,799千円 6,799千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			35,009千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			547,022円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	13 %	64人	13 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			2,322千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			59,536円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			60.9%	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	41千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	0千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	0千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	1,621千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	660千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	29,345千円
職員1人当たり平均支給年額 （6年度決算）	459千円
支給実績（5年度決算）	29,909千円
職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）	460千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者 (企業職7級以下)6,500円 (企業職8級)0円 ・配偶者以外の扶養親族で子の場合 1人 11,500円 ・上記以外 (企業職7級以下)6,500円 (企業職8級)3,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		千円 8,747	円 265,067
住居手当	・借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		千円 3,395	円 339,490
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 4,080	円 90,678
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		千円 2,339	円 111,403
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 1,455	円 181,824
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 4,839	円 91,309
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて37,000円～82,200円/月	同じ		千円 7,340	円 667,309
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 0	円 0

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 2,106,403	千円 7,634	千円 265,149	% 12.59	% 14.25

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 21,722 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 31	千円 120,089	千円 37,516	千円 37,918	千円 195,523	千円 6,307	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	42.1歳	381,333円	533,375円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,765千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 （1.4）月分 （1.0）月分	（〇年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～30% ） 1人当たり平均支給額 13,042千円 13,042千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			16,567千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			534,404円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全 域	13 %	31人	13 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			314千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			10,123円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			100%	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	56千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	0千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	0千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	0千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	258千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	8,720千円
職員1人当たり平均支給年額 （6年度決算）	281千円
支給実績（5年度決算）	9,464千円
職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）	315千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者 (企業職7級以下)6,500円 (企業職8級)0円 ・配偶者以外の扶養親族で子の場合 1人 11,500円 ・上記以外 (企業職7級以下)6,500円 (企業職8級)3,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		千円 3,444	円 215,250
住居手当	・借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		千円 2,272	円 284,000
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 2,264	円 78,065
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		千円 20	円 20,400
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職応じて37,000円～82,200円/月	同じ		千円 3,901	円 650,200
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 34	円 8,500

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 5,731,209	千円 438,434	千円 285,096	% 4.98	% 3.98

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 61,657 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 30	千円 117,153	千円 41,959	千円 37,970	千円 197,082	千円 6,569	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業局	47.1歳	376,521円	547,448円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,775千円	1人当たり平均支給額（〇年度） 千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分	（〇年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 月分 月分 ()月分 ()月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

企業局	〇〇（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 2～30% ） 1人当たり平均支給額 16,133千円 16,133千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 月分 月分 勤続25年 月分 月分 勤続35年 月分 月分 最高限度 月分 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 ） 1人当たり平均支給額 千円 千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			15,967千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			532,239円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全 域	13 %	30人	13 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			170千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			9,450円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			60.0%	
手当の種類（手当数）			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
災害出勤手当	業務に従事した職員	災害発生に係る措置及び復旧作業	105千円	1回につき1,700円 又は1,000円
特殊作業手当	業務に従事した職員	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業	0千円	1日につき400円
下水処理作業手当	業務に従事した職員	下水の管渠又は側溝の清掃作業	29千円	1日につき400円又は350円
未納整理手当	業務に従事した職員	未納料金等の徴収業務	0千円	1日につき300円
供給停止手当	業務に従事した職員	ガスの供給停止または給水停止	0千円	1日につき300円
用地交渉手当	業務に従事した職員	公共用地取得のための交渉	0千円	1日につき120円又は100円
交代勤務手当	交代勤務職員	第2直勤務	0千円	勤務1回につき4,200円
施設管理者等 手当	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理者	法令又は条例、規則に定められた施設等の管理業務	36千円	1か月につき1,500円 ～10,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	15,201千円
職員1人当たり平均支給年額 （6年度決算）	507千円
支給実績（5年度決算）	11,608千円
職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）	374千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者 (企業職7級以下)6,500円 (企業職8級)0円 ・配偶者以外の扶養親族で子の場合 1人 11,500円 ・上記以外 (企業職7級以下)6,500円 (企業職8級)3,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人 5,000円を加算	同じ		千円 2,427	円 173,357
住居手当	・借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じ28,000円を限度に支給	同じ		千円 1,870	円 267,143
通勤手当	・電車・バスを利用する場合、交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合、使用距離に応じて2,000円～38,400円	同じ		千円 2,819	円 100,670
単身赴任手当	・官署を異にする移動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する事を常況とする職員等に支給	同じ		千円 0	円 0
休日出勤手当	・休日における正規の勤務時間中に勤務する事命ぜられた職員に支給	同じ		千円 293	円 26,597
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務する職員に支給	同じ		千円 0	円 0
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給	同じ		千円 0	円 0
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、官職に応じて37,000円～82,200円/月	同じ		千円 3,244	円 540,600
管理職員特別勤務手当	・臨時又は緊急の必要等により平日深夜及び、週休日又は祝日法による休日若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給。官職に応じて4,000円～12,000円/回	同じ		千円 260	円 86,667